

会報 第3号

June 2004

Japan Association for Language Policy Newsletter

No. 3

小さな言語政策？ 一設問雑感一

松川利広（奈良教育大学）

例年、センター試験「国語」の「第2問」には、問題文として文学的文章が採られ、登場人物の心情把握に関する設問が一つ用意される。平成16年度センター試験「国語Ⅰ・Ⅱ」の場合、以下のような設問であった。

傍線部C「『ええ。それは歩くには歩きました』と言いかけて、宇平は黙った」とあるが、宇平の心情の説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

イングランドのナショナル・テスト（小学校2年生対象、2001年度版）の場合を見てみよう。問題文は、「Glenda（3歳位の女の子）は、弟ができることを待ち望んでいたが、実際に、弟のBillyが生まれてくると、みんなの目は弟にばかり注がれるようになり、反対に弟にジェラシーのような感情を抱くようになる。そんなGlendaが、ある夜のBillyとの出来事を機に、徐々に姉になったという喜びを感じ始める。」という物語である。ポイントは、物語の結びにおいても、GlendaのBillyに対する気持ちの中には、いくらかの「ゆれ（わだかまり）」が存しているように読める内容となっていることである。そこで、設問は以下ようになる。

In the story, do you think that Glenda's feelings about Billy changed ?

yes no Why do you think that ?

両者とも心情把握に関するテストである。センター試験は、多肢選択形式で正答は一つ。ナショナル・テストは、二肢択一形式と短答形式を組み合わせ、どちらを選択しても、問題文の内容に即

した理由付けがなされていれば得点を与えるというものである。

全国的な規模で行われる公式なテストにおいて、何をどのように問うか（何をどのように答えさせるか）ということは、ささいなことであるかもしれないが、言語政策の問題としてとらえることができるのではないだろうか。

それは、この種のテストは、学校等で行われるテスト（市販・自作を含めて）の設問や授業時における教師の発問および授業の展開の仕方などに、少なからず影響を与えるからである。そして、その影響は連鎖し、教師や学習者のものの見方、考え方、表し方など、つまり認識、思考、伝達などの言語機能面にも作用するからである。

2年ほど前に訪問した、ロンドンのある小学校（2年）では、簡単な書評を書く授業において、予め I would / would not recommend this book because: と記されたワークシートを用いていた。学校空間で、no や not が言える言語環境を保証し、またその延長線にある、ナショナル・テストにおいても同類の設問を用意し、日々の授業とナショナル・テストとをリンクさせているのである。

仮に、センター試験に、引用したナショナル・テストのような設問が一つでも取り入れられるようになったとすると（採点方法にかかわる諸条件整備の必要性はあるが）、教育界や日々の言語生活にどのような変化がもたらされるであろうか。私は、今よりは「自分の言葉で」というフレーズが精彩を放つようになるであろうと期待する。

腰をかがめなければ、 真理を拾うことはできない

中村匡克 (早稲田大学)

「教育とは、学校で習ったことを全て忘れてしまった後で、自分の中に残るものである」「教養に税金をかけることはできない。本に書かれていることをただ暗記するだけなら、ロバの背に本を積み上げることと変わらない」。それゆえ「腰をかがめなければ真理を拾うことはできない」のだから、立ち止まって静かに、「あなたの最も頼りになる友は鏡の中にいる」ことを悟りなさいと、いうことになるのだろうか。

これらは今、パレスティナ問題で、様々な非難の矢面に立たされているイスラエル国家ユダヤ人の格言の一部である。一筋縄ではいかないユダヤ民族が持つ言語観の根本はどこにあるのか。「言葉はコミュニケーションの手段」であり、また一方で、「単にコミュニケーションの手段ではない」という声も聞こえてくる。単純素朴な問いゆえにその根は深い。日頃考えている「聖書と文学」という視点から、編集子のご要望にお応えしたい。

キリスト教とイスラム教の基本になっているのがユダヤ教である。ここでは言葉とその根源に横たわる知恵と人間の問題を、知恵文学 (wisdom literature) を念頭におき考える。まず第一は、人間の原初的営為としての知恵の言語化ということである。神霊的な形で機能していたものが文学的営為となって知恵が言語化し体系化し格言化し、その文学的営為の結晶として規範化聖典化されたものが聖書やタルムードなどである。次ぎに、それを伝達する者は知恵ある者として、預言者、祭司といわれる存在となる。規範化聖典化された知恵即ちホクマー (chokmah) は、本来は説明的ないし記述的言葉であった。その特徴の一つは、知恵文学特有のパラレリズムで書かれた教訓、格言、忠告の形をとることであり、第二は、知恵の属性を具体化する者は知恵者とされ、宗教的行為だけではなく、日常生活においても知恵を求められた。知恵はまず、天地創造の根幹を成している神の知恵であり、次ぎに経験を通して得られる人間の知

恵である。知恵を通して日常の世界が認識される。この認識は、人間の知恵をまず神の知恵に委ねた者にして可能となる。知恵の源泉は神にあるのだと認識することによって、知恵は聖なる属性を持つてくる。

知恵を表わすもう一つの語ビーナー (binah) は、ホクマーのように実践的な日常生活の知恵も含んでいたが、同時に精神的で魂の面をも含み、神に深く関わる。口語訳聖書では、「悪を離れることは悟りである」(ヨブ記 28 : 28) などのように「悟り、知恵、知識、理解、意味」などの語で訳されている。しかし知恵ある者が必ずしも繁栄し成功し祝福されるとは限らない。ここに知恵文学が多面的に描く悲劇がある。知恵が必ずしも、人間の苦悩や悲惨を救い、難問を解決してくれる保証にならない。それゆえ、ヨブなどは実存的な闘いを通して、従来の「イスラエルの知恵ある者」が考えていたよりも遥かに高次で包括的で、また必ずしも顕在化しているのではない知恵を探求せざるを得なくなる。宇宙的レヴェルにおいて、隠れた知恵、測り知れない知恵、沈黙の知恵を求めようになる。

言語をどのように考えるべきか。理知に訴えるヘレニズム的だろうか、無からの創造を包含するヘブライズム的であろうか、かつて訓古の学といわれた中国的にであろうか。言葉による情報が氾濫する中で、情報を選択しそれを着実に受肉化し、さらに「出来事」即ちダーバール (dabar) にしていくことが求められる。ダーバールは、「出来事」と「言葉」の二つの意味があるので「言行」と訳すことができる。それは、出来事にならない言葉は言葉ではないし、出来事になって初めて言葉が言葉になるという思考である。言語の教育には、常に言語に対する哲学、人間に関する知恵、民族に関する叡智、宇宙に関する思惟が求められる。しばし立ち止まって静かに、聖書二千年の知恵に思いを馳せながら……

樫の木千年さらに今年の緑かな

留学生政策と日本語学校

佐々木倫子（桜美林大学）

この20年間の国内における日本語教育は、ある政策に大きく影響されてきた。「留学生受入れ10万人計画」である。21世紀初頭に10万人の留学生を受け入れるという政策が1983年に発表された時、留学生数は1万を超えたところで、「達成はまず無理」というのが一般的反応だったかと思う。

しかし周知のように、発表を契機に就学生、留学生数は順調に伸び始め、日本語学校が乱立することとなった。そして1988年には上海の日本総領事館がビザを求める就学・留学希望者たちに囲まれるという上海事件が起き、その1年後には日本語教育振興協会が設立されて、日本語学校の質の向上が目指されるようになった。

協会の専門委員のひとりとして、時に新設校の実地審査に出向くが、初期の頃は教育畑とはかけ離れた学校設立者にかなり出会った。よく法務省OBと組んで出かけたが、厳しい指摘を連発せざるを得ず、やりきれない気持ちで学校を後にすることもかなりあった。が、その後、日本語学校の質もある程度確保できるようになり、就学生数はまた順調な伸びに転じる。そこに起きたのが、バブル経済の崩壊、不法残留者の激増、入国審査の厳格化である。1992年以後、就学生数は下降線をたどり、日本語学校は“冬の時代”に入る。

「もしかしたら10万人達成か」が「無理」と見え始めた1996年、入国管理法の改正がなされた。保証人制度の廃止、適正校の指定、入国申請書類の簡素化などで、“冬の時代”を生き残った学校は順調に応募者を増やし、許可率を上げ、定員増となる。実地審査でも、教育理念や教員の質、教育内容、設備などに大きな問題は見られなくなった。そして、それまでにない急カーブで上昇した留学生数は、2003年5月に109,508人となる。10万人達成である。

しかし計画達成の陰には無理があった。学生の資質や能力、経済力の低下が避けられず、一部に

不法就労と犯罪という流れを作り出した。「中国人就学生＝犯罪者」といった誤った反応すら生まれた。2004年4月期生の日本語教育機関の認定率は、留学が61.6%、就学が42.8%であり、しかも、もっとも大きな集団をなす中国出身者の交付率は、留学が42.1%、就学が23.8%と極端に低い。日本語学校は“厳冬の時代”に入ったと言われる。これに、2002年から国内外で開始された日本留学試験が中国国内でも始まれば、日本の大学、大学院への直接留学が増えることになり、日本国内の日本語学校で学ぶ人は激減すると思われる。

確かに、来日中国人の犯罪率は他より高いし、労働市場への参入を目的とした就・留学生をなくそうという方向は正しい。また、それらにかわるものとして、例えば、福祉や医療といったそれぞれの専門分野で、ふさわしい在留資格のもとに外国人就労者を受け入れようという方向も正しい。不法滞在者25万人を5年間で半減させようという方向も間違っていない。しかし、日本の大学や社会の国際化という点からも、大学が「全入時代」を控えているという点からも、「留学生受け入れ拡充」（中教審答申）の方向性もまた好ましい。それも親が特別富裕な層ではなく、働きながら高等教育を目指したいと考える各国出身の苦学生の存在は、日本の若者、大学、そして社会にとって得難い刺激となるに違いない。

日本語教育振興協会による日本語学校の新任主任教員の研修に関わり、国の政策の余波をもちに受けつつ、なお、日本の国際化の最前線に立とうとしている人たちの思いを聞いた。来日前選考のいっそうの整備、奨学金制度の拡充、大学と連携した予備教育、地域と連携した国際理解教育、企業と連携した専門別日本語教育などの推進、海外姉妹校などの連携強化、姉妹都市など継続的な交流の必要性などの指摘が相次いだ。送り出し国の言語・文化と日本のそれとの距離が大きい場合、送り出し側にも受け入れ側にも予備的な教育が不可欠である。国内の予備教育機関が、受け入れ側である日本の大学や地域に果たせる役割は大きい。国の政策の揺れを補うべく、日本語教育界の奮闘はまだまだ続くだろう。

日本言語政策学会 第4回大会プログラム

大会テーマ：グローバル化と言語政策（その3）

日時：2004年7月3日（土）10:00-18:00

会場：明海大学 浦安キャンパス（〒279-8550 千葉県浦安市明海8 TEL 047-355-5111）

参加費：会員無料、非会員 3000円、非会員の大学院生 1500円

* * *

- 9:30 受付
- 【2205 教室】
総合司会 山下暁美（明海大学）
- 10:00-10:10 開会の辞 水谷 修 会長
（名古屋外国語大学）
開催校挨拶 小池生夫
（明海大学大学院応用言語学研究科長）
- 10:10-10:40 講演 「日本人とことばの教育」
水谷 修（名古屋外国語大学）
- 10:40-11:10 講演 「イスラエルの言語事情」
笈川博一（杏林大学）
- 11:10-11:40 講演 「小学校英語教育と日本の英語教育
改革をめぐる」
小池生夫（明海大学）
- 11:40-12:40 昼食
- 12:50-13:20 総会
- 13:30-15:00 研究発表・事例研究
- 【2331 教室】司会 野村敏夫（桜美林大学）
- 日本の英語教科書におけるイデオロギー
小林真彦（東京都立武蔵台養護学校）
 - 韓国の新教育課程における日本語教育の考察
-現場日本語教師のインタビューを通して-
李ヒョンジョン（桜美林大学）
 - 宮城県定住外国人の日本語学習に関する多角的調査の中間報告
市瀬智紀（宮城教育大学）
高橋亜紀子（宮城教育大学）
川上郁雄（早稲田大学）
助川泰彦（東北大学）

【2332 教室】司会 富谷玲子（神奈川大学）

- 言語政策の指標理念としての計画言語
かどやひでのり（津山工業高等専門学校）
- スペイン・カタール・ニャ自治州における言語政策
-その特徴- 塚原信行（愛知県立大学）
- 「言語に寛容な社会」へ -フィンランド言語法改正の一視点- 黒田 享（筑波大学）

【2333 教室】司会 三好重仁（東京電機大学）

- マレーシアの言語政策 -教育政策における英語の扱い-
小川沙良（上智大学大学院生）

- 香港の母語教育政策：政策過程と現状
原 隆幸（明海大学大学院生）
- 民族語標準化統一法案制定過程における借用問題の推移 -延辺朝鮮族自治州の事例から-
チェ・ハクソン（一橋大学大学院生）

【2301 教室】司会 仲矢信介

（長崎外国語大学）

- 二十世紀上半期日本における実用的基礎中国語教材に関する考察
潘 芸梅（明海大学大学院生）
- 日本語教育から見た南方特別留學生育成事業 -国際学友会蔵資料と元南方特別留學生ジャーワー一期生等関係者へのインタビューからの検証-
酒井順一郎（総合研究大学院大学大学院生）
- 興亜院の『日本語普及要領（1939）』
長谷川恒雄（慶應義塾大学）

15:00-16:10 ミニ・シンポジウム

【2205 教室】

- ミニ・シンポジウム「言語教育・国語教育・外国語教育 -グローバル化における市民性育成の観点と言語教育-」
- 司会 田中慎也（桜美林大学）
パネリスト 杉谷眞佐子（関西大学）
古石篤子（慶應義塾大学）
ロバート・ファウザー（京都大学）

16:10-17:50 シンポジウム

【2205 教室】

- シンポジウム「グローバル化と言語教育」
- 司会 水谷 修（名古屋外国語大学）
パネリスト 小林一仁（桜美林大学名誉教授）
小森 茂（青山学院大学）
田近洵一（東京学芸大学名誉教授）
森住 衛（桜美林大学）

17:50 閉会の辞

鈴木孝夫（慶應義塾大学名誉教授）

18:00-19:30 懇親会「ニューマリンス」（明海大学内）

司会 桜井 隆（明海大学）

参加費 4000円

2004年6月8日発行

発行者 日本言語政策学会

事務局 〒194-0213 東京都町田市常盤町 3758

桜美林大学 田中慎也 研究室

Tel 042-797-2661

E-mail: tanashin@obirin.ac.jp